

## 2019 年度事業計画

### **基本方針**

訪問看護の安定的な供給の確保と質の向上を図り、事業者を支援し、全国の訪問看護師が生き生きと働けるような環境を整備するための支援を行う。訪問看護を必要とする方に必要な看護を提供し、在宅療養者やその家族が安心して、尊厳をもって自立した生活が送れるよう支援する。

また、65 歳以上の高齢者数がピークとなり、生産年齢人口も減少し続ける 2040 年を見据えて、より効率的・効果的な訪問看護の提供に貢献できる体制整備や地域で働く訪問看護師の支援を行いながら、住民や地域の多様な主体が参画する地域共生社会を目指す。

これらの実現に向けて「訪問看護アクションプラン 2025」に基づき、他機関・多職種と連携して訪問看護の推進を図る。

### **2019 年度重点課題**

#### **I 地域包括ケアの実現を目指し、訪問看護をはじめとする在宅サービスがより国民に届くようにするために、訪問看護事業所・関連事業の設置や大規模化・多機能化の促進等、2025 年に向けて訪問看護の推進に取り組む。**

1. 訪問看護事業・関連事業を推進するため、2018 年の診療報酬・介護報酬同時改定の影響調査等に基づいて要望や政策提言を行うとともに、2025 年に向けて訪問看護の推進に取り組む。
2. 様々な調査結果をもとに、機能強化型訪問看護管理療養費を届出している訪問看護ステーションの役割やそれ以外の訪問看護事業所の連携、他機関多職種との協働について検討し、地域包括ケアシステムの中核として、訪問看護に期待される役割を担えるよう推進する。
3. 効率的で効果的な訪問看護の提供と多職種との情報共有を推進するために、訪問看護における ICT 活用促進への支援を行う。

#### **II 訪問看護事業所が、各地域で都道府県訪問看護ステーション協議会や行政と一緒に、訪問看護の量的確保や質の向上のための事業推進に取り組めるよう支援する。**

1. 都道府県・市区町村の医療計画策定などにかかわることができるように、情報提供等を行うとともに、在宅医療関連講師人材の育成と活動支援を行う。
2. 訪問看護事業所が質向上のための自己評価を積極的に実施できるよう、事業所自己評価ガイドラインの普及促進を行う。
3. 小児訪問看護の量的拡大及び質的向上に向けて推進する。

## 具体的な事業計画

### 1. 会議の開催予定

1) 理事会	4回
2) 総会	2回
3) 運営委員会	4回
4) 訪問看護推進委員会	4回
・小児訪問看護推進検討部会	3回
・事業所自己評価ガイドライン普及・活用促進部会	3回
5) 精神科訪問看護推進委員会	3回
6) 研究委員会	2回
7) 研修委員会	2回
8) 広報・編集委員会	3回
9) 研究倫理審査委員会	適宜

### 2. 訪問看護推進事業

- 2025年に向けて、訪問看護事業・関連事業の推進に取り組む。
  - 2018年の診療報酬・介護報酬同時改定の影響調査に基づき、次の報酬改定（2020年診療報酬・2021年介護報酬）に向けて、厚生労働省や関係機関への要望や政策提言を行う。
  - 2018年に実施した調査結果をもとに、在日外国人への対応等も含め、訪問看護のあり方について検討委員会を設置し、実践者や有識者等のヒアリングを行うなど、検討を進める。
  - 高齢多死社会の進展に伴うACPの取組を推進するために、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」を当協会企画の研修会の内容に盛り込むとともに、ホームページ等で周知する。
- 訪問看護事業所が質向上のための自己評価を積極的に実施できるよう、訪問看護推進委員会の下、事業所自己評価ガイドライン普及促進部会を中心に取り組む。
  - 「訪問看護ステーションにおける事業所自己評価のガイドライン」の普及・活用促進活動を行う。
  - Webによる自己評価システムの運用とWebシステムの参加促進を図る。
  - 事業所自己評価ガイドラインの活用方法を教育・普及する講師の育成を実施する。
  - 自己評価実施事業所への認定制度に向けての検討を行う。
- 小児訪問看護の量的拡大及び質的向上を推進するために、訪問看護推進委員会の下、小児訪問看護推進検討部会を中心に、以下について取

り組む。

- 1) 小児訪問看護の量的拡大や質的向上、医療的ケア児への訪問看護に関する推進のための検討を行い、要望や政策提言につなげる。
  - 2) 小児訪問看護を提供できる訪問看護事業所を増やすこと及び質的向上を目的として、前年度に検討した研修プログラム（座学・同行訪問・実習等）をモデル的に実施し、検証を行う。
  - 3) 新たに小児訪問看護に取り組む訪問看護事業所を支援するために情報交換会を開催し、継続について検討する。
4. 訪問看護関連事業の促進、質の確保などに取り組む。
- 1) 様々な調査結果をもとに、機能強化型訪問看護管理療養費を届出している訪問看護ステーションの役割やそれ以外の訪問看護事業所の連携、他機関多職種との協働について検討し、地域包括ケアシステムの中核として、訪問看護に期待される役割を担えるよう推進する。
  - 2) 「看護小規模多機能型居宅介護」の設置促進のために、訪問看護推進連携会議等を通して、日本看護協会及び日本訪問看護財団と協働して、相談・支援を行う。
  - 3) 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」に関する調査による課題抽出等をもとに、推進のための検討を行う。
  - 4) はばたき福祉事業団が実施する、薬害 HIV 感染被害者健康訪問相談の協力訪問看護事業所リスト（登録）の更新、研修会の開催を支援する。
5. 精神科訪問看護の質的向上と多職種協働による地域包括ケアシステムの構築を推進するために、以下について精神科訪問看護推進委員会を中心に取り組む。
- 1) 精神科訪問看護の実態把握に基づく要望や政策提言を行う。
  - 2) 精神科訪問看護関連の研修内容の検討および精神科訪問看護情報交換会を企画運営する。
  - 3) 電話によるコンサルテーションを実施する。
  - 4) 作業療法士や精神保健福祉士等を含めた多職種協働の強化や精神科領域も含めた地域包括ケアシステムの構築を推進するための検討を行う。
  - 5) 精神科訪問看護に関する統一した知識・技術を身につけることができるようにするため、他団体と協働して、精神科訪問看護基本療養費算定要件研修に資するテキストを作成する。
6. 地域包括ケアシステムの構築に積極的に参画できるよう、都道府県、市区町村単位の訪問看護ステーション協議会等を支援する。
- 1) 都道府県訪問看護ステーション連絡協議会等が主体となって、地域医療介護総合確保基金を活用し、人材確保や訪問看護推進関連事業の取組みが活発化されるように支援する。
  - 2) 前年度に在宅医療関連講師人材養成研修受講者に対して実施した調査結果をもとに、二次医療圏単位又は市区町村単位の訪問看護に関する

組織化の状況や活動について情報収集を行い、都道府県訪問看護ステーション協議会に提供する。

- 3) 在宅医療関連講師人材養成研修会受講修了者の活動を支援する。
  - 4) 都道府県訪問看護ステーション協議会及びそのブロック毎の交流会を支援する。
7. 「看護師の特定行為に係る研修制度」について情報収集し、会員に情報提供するとともに、認定看護師や専門看護師も含めた実態調査によりその効果を明らかにする。
  8. 「訪問看護アクションプラン 2025」の普及を図るとともに、アクションプランの実現に向けて取り組む。
    - 1) 2025 年を見据えて、訪問看護事業だけではなく、幅広い視野で地域全体やサービスのあり方を考えていくことができるように、「訪問看護アクションプラン 2025」を活用する。
    - 2) 日本看護協会及び日本訪問看護財団とともに 2019 年度中に中間評価を行い、残されている課題や今後行うべき活動内容を明確にして、2020 年度に改訂する。
    - 3) 訪問看護師の安定的な確保のため、新卒看護師・既卒看護師・潜在看護師・プラチナナース（定年退職前後の看護職）など、全ての看護職が訪問看護事業所で働くことができる環境整備の方策について、関係団体とともに検討し、実施する。
  9. 効率的で効果的な訪問看護の提供と多職種との情報共有を推進するために、訪問看護における ICT 活用促進への支援を行う。
    - 1) 前年度に実施した ICT に関する調査結果を会員にフィードバックし、各訪問看護事業所の ICT 化促進を支援する。
    - 2) 当協会が開発した Web システムの改良を行いつつ活用促進を図る。
    - 3) 訪問看護の効果を示すエビデンスの蓄積を目的として、訪問看護のデータベース化に関する検討会や意見交換の場に積極的に参画する。
  10. 海外の訪問看護・在宅ケアのシステムや実践を学ぶ視察企画について、会員に情報提供し、訪問看護の推進に生かす支援を行う。
  11. 海外からの視察要請に積極的に対応する。
  12. 当協会ですべてに作成したガイドライン等を、全国の訪問看護事業所に、普及・活用促進するための方策を検討し、実施する。

### 3. 研究・委託事業

- 1) 厚生労働省老人保健健康増進等事業  
研究課題：関係者等と協議検討中
- 2) 厚生労働省社会福祉推進事業

- 研究課題：関係者等と協議検討中
- 3) 厚生労働省障害者総合福祉推進事業  
研究課題：関係者等と協議検討中
- 4) 厚生労働省医政局委託事業  
委託：関係者等と協議検討中
- 5) 全国訪問看護事業協会自主研究事業
- ①在宅における事故報告システムのあり方に関する調査研究事業
  - ②訪問看護管理者研修の体系化に関する研究事業  
(現管理者研修を体系的に整理するとともに、事業協会独自の認定等について検討する。)
  - ③一般公募による研究助成事業
  - ④その他、研究委員会で検討する

#### 4. 研修事業

当協会として担うべき研修会の目的を明確にして、既存の研修内容の見直しやさらなる充実、新規研修会の検討などを行い、訪問看護の量と質を担保できる、時代に即した研修会を企画し、実施する。

#### 5. 情報提供事業

- 1) 電話相談(毎週水曜日 13:00~17:00)  
\*報酬改定前後など、相談件数が多い場合は、適宜回数を増やす
- 2) 最新情報の郵送・FAX 通信・WEB 掲載
- 3) ホームページ内容の更新・会員ページ内容の充実
- 4) 会員の安全確保の観点から、訪問看護事業共済会で取り扱う「訪問看護師賠償責任保険」や「クレームサポート補償」など、様々な保障制度の情報提供を行う。
- 5) 多様化している訪問看護従事者や利用者へ情報提供するために、当協会のホームページの英語表記について検討し、対応する。

#### 6. 広報出版事業

- 1) 訪問看護ステーションニュース(年6回)の発行
- 2) 訪問看護ステーションパンフレット・ポスターの発行、販売
- 3) 「喀痰吸引・経管栄養における看護と介護との連携の概要」の販売促進
- 4) 「訪問看護実務相談Q&A」の改訂、販売促進
- 5) 「ナースのための退院調整」の販売促進
- 6) 「事故事例から学ぶ訪問看護の安全対策」の販売促進
- 7) 「訪問看護ステーションの災害対策」の販売促進
- 8) 「看護の事業所開設ガイドQ&A」の見直し
- 9) 「介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト」の販売促進

- 10) 「看護小規模多機能型居宅介護開設ガイドブック」の販売促進
- 11) 「明日からできる訪問看護管理」の販売促進
- 12) 「わかる・できる・使える 訪問看護のための ICT～ケアの質向上/業務の効率化/他職種連携～」の販売促進
- 13) 「訪問看護・介護事業所必携！暴力・ハラスメントの予防と対応～スタッフが安心・安全に働くために～」の販売促進
- 14) 出版社等からの原稿依頼対応
- 15) 研究成果物等書籍の発行

## 7. 関係団体との連携

- ・ 厚生労働省及び関係団体が開催する会議等への委員の派遣
- ・ 関係団体との連携推進（多職種、他機関及び関連団体と懇談会等）
  - 日本医師会
  - 日本看護協会
  - 日本訪問看護財団
  - はばたき福祉事業団
  - 理学療法士等の諸団体
- ・ 訪問看護推進連携会議開催（日本看護協会・日本訪問看護財団と共同）
- ・ 都道府県訪問看護ステーション協議会との連携強化
- ・ 都道府県訪問看護ステーション協議会交流会の開催

## 8. 災害発生時の復興支援

大災害発生時は、関係する情報を収集し訪問看護事業所に発信するとともに、種々の相談・支援を行う。

## 9. 組織強化・会員の拡大

新規開設事業者や未入会事業者の入会を促進し、当協会の組織率を高め、会員と共に訪問看護事業や関連事業の質の向上を図る。